ご案内

運営協議会委員募集 一緒に学習会などを企画しませんか？

消費生活センターでは市民ボランティアで構成される運営協議会と市が協働して、学習会などの企画・運営や広報活動を行っています。

共に学び合いながら、自分のアイディアをセンターの運営に生かしませんか。

対市内在住、在勤で、月に数回程度の活動に参加できる方（営利目的は不可）＝25人程度
任期4月1日～2012年3月31日
申申込用紙（消費生活センターに有り、町田市ホームページからダウンロードも可）に記入し、3月15日まで（消印有効）に直接、郵送またはFAXで消費生活センター（〒194－0013、原町田4－9－8、☎725・8805 FAX722・4263）へ。

地上デジタル放送への移行まであと6か月

地上デジタル放送の受信に向けて、具体的な準備はお済みですか？

各種相談会等を開催しますのでご利用下さい。

【地デジ受信特別相談会】

直接会場へおいで下さい。

日2月7日（月）～9日（水）午前10時～午後1時
場市役所本庁舎1階市民フロア

【町田市地上デジタル放送相談窓口（常設）】

開設時間午前10時～午後6時（水・土曜日を除く）
場ぽっぽ町田

【地デジ受信の無料訪問診断】

各家庭の状況に応じた具体的な診断と相談を、無料で行っています。

申所定の訪問診断申込ハガキ（市役所本庁舎1階市民相談室、ぽっぽ町田、各市民センター等で配布）、または電話でデジサポ東京西へ。

【アンテナ受信のデモンストレーション】

町内会・自治会、老人クラブなどのグループ向けに、地デジのアンテナ受信のデモンストレーションを無料で行っています。

申グループ名・代表者氏名・電話番号・希望日時・開催場所を明記し、FAXまたは郵送で、デジサポ東京西へ。

◇

お問い合わせはデジサポ東京西（〒194－0022、森野1－22－14、小田急シティビル町田7階、☎716・2525 FAX728・0610、受付時間＝午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日は午後6時まで）へ。

問総務課☎724・2104 FAX724・1173

安全で快適な道路環境に向けて 違反広告物除却員募集中

【違反広告物除却員の活動】

電信柱や街路樹、ガードレールなどに、はり紙や立看板などの広告物がはり出されているのを見かけることがありますが、道路上に広告物を掲出することは法律で禁止されています（一部の広告物を除く）。

道路上に広告物がはり出されていると、街の景観を悪化させるだけでなく、通行の妨げや事故の原因になることもあります。

そこで市では、市民の皆さん（違反広告物除却員）と共に違反広告物の追放に向けた取り組みを進めています。

現在、28団体、232人の方が違反広告物除却員として登録されています。

【違反広告物除却活動団体の募集】

市内の違反広告物は、制度発足前は毎年約4万件以上で推移していました。しかし、除却活動が開始してからは大幅に減少しています。

さらに違反広告を減らしていくために、違反広告物の除却活動をしていただける団体を募集します。応募いただいた団体のメンバーの方には、法令の規定に基づき市長から委嘱を受けて活動していただきます。

応募用紙や募集についての詳しい資料は、道路管理課（市役所中町第二庁舎）で配布しています。

対市内在住、在勤、在学の18歳以上の方2人以上で構成される団体
募集期間随時
※3月4日までにお申し込みいただくと、4月1日から活動が行えます。
内道路上のはり紙、はり札等、広告旗、立看板等の違反広告物の除却
※メンバーの方全員に活動に必要な制度等に関する講習会に参加していただきます（3月下旬開催予定）。
※除却具の方には簡易用具をお貸しします。除却具活動は無報酬です。活動中の事故は「町田市ボランティア活動災害補償制度」の範囲内で補償されます。
※関連情報を町田市ホームページ（市の組織別分類→建設部→道路管理課）でご覧いただけます。
問道路管理課☎724・3257

※申込用紙の郵送を希望される方はご連絡下さい。

※説明会を2月8日午後1時、及び3月1日午前10時から、いずれも町田市民フォーラム3階事業準備室で行いますので、どちらかに参加して下さい。

2011年度町田市高等学校奨学生募集

対次の全ての要件を満たす方
①2010年4月1日から引き続き市内に住所を有する保護者の子どもである②都内または神奈川県内にある高等学校または高等専門学校に進学を希望している③成績優秀である④経済的理由により修学が困難である⑤同種の奨学金を他から支給または貸与されていない
募集人数2011年4月現在での新高校1年生50人
支給額月8700円
支給期間2011年4月から正規の修業期間内
申申請書（町田市立中学校と町田市教育課に有り）に必要事項を記入し、必要書類を添えて2月10日～3月10日に、町田市立中学校在学中の方は直接各中学校へ、それ以外の方は直接学務課（☎724・2176）へ。

ご協力を　不燃・粗大ごみの持ち込みを控えて下さい

2月7日（月）～24日（木）は、町田リサイクル文化センターの不燃・粗大ごみ破砕設備の工事を行うため、不燃・粗大ごみの処理ができなくなります。

期間中は、敷地内に仮置きして対応しますので、できるだけ清掃工場への不燃・粗大ごみの持ち込みを控えていただくようお願いします。ご協力をお願いします。

【昨年末のごみ搬入について】

昨年末の清掃工場へのごみの搬入は、受付場所の変更・市民の皆さんの早めの搬入・リユースの推進などにより、例年発生していた大きな渋滞も起こらず、無事に終了しました。ご協力ありがとうございました。

詳細は町田市ホームページでご覧いただけます。

問清掃工場☎797・2732 FAX797・9167

鶴川駅東側バイク駐車場 定期利用を開始

鶴川駅東側バイク駐車場の定期利用を2月1日から開始しました。

126cc以上の大型バイクの収容台数には余裕がありますので、ぜひご利用下さい。

また、場内駐車区域の一部変更を行い、1月5日にお申し込みいただいた方については、全員駐車ができます。1月5日にお申し込みされた方で、ハガキが届いていない方はお問い合わせ下さい。

問交通安全課☎724・1136 FAX724・1146

税申告の準備は お済みですか

【高齢者の障害者控除】

①身体障害者手帳をお持ちでない②65歳以上で③介護保険の要介護1～5の認定を受けている方は、税申告の際に、町田市が発行する「障害者控除認定書」を添付すると、控除が受けられます。

【おむつに係る費用の医療費控除】

傷病等のため6か月以上寝たきりで、おむつの使用が必要と認められた方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」を添付すると、医療費控除を受けることができます。

2年目以降は、要介護認定を受けている方で、寝たきり・尿失禁等の要件に当てはまれば、「町田市おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書」を代わりとすることができます。

◇

各種控除を希望される方は早めに申請して下さい。

問高齢者福祉課☎724・4048

ひかり療育園福祉講座

【支援者が障がい者虐待に適切に対応するために】

知的障がい者の権利擁護に取り組んでいる（特）PandA－Jの堀江まゆみ氏を講師に迎え、障がいを持っている方への虐待防止や早期発見・解決にむけての実践についてお話しします。

申催し名・氏名・電話番号を明記し、2月14日までに電話またはFAXでひかり療育園（〒194－0035、忠生3－6－2、☎794・0730 FAX794・0772）へ。

【建退共」制度加入事業主の方へ 掛金の一部を補助します

建設現場で働く人たちに退職金を支払うための「建退共」制度（建設業退職金共済事業本部が運営）に加入する事業主に、一定の要件に基づいて掛金の一部を補助します。

対象被共済者2008年度中に新たに建退共制度に加入し、2009年度分を完納している方
補助額被共済者1人につき5000円（1回限り）
申請受付2月10日午後4時まで
※同補助制度は、2013年度に見直しを行う可能性があります。
問産業観光課☎724・2129

大地沢青少年センター

8月分の利用　2月5日から受付開始

初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます

電話受付です　☎782・3800

※申し込みできる方は市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人です。

FAXでのお問い合わせは FAX782・6815

せせらぎの里

町田市自然休暇村（長野県川上村）

8月分の利用　2月1日から受付開始（8月20日～31日）

電話受付です　0120・55・2838

※7月28日～8月19日の夏期期間は後日募集します。

FAXでのお問い合わせは FAX0267・99・2240

毎月恒例！ 町田産野菜がいっぱい 日曜朝市

日2月6日（日）午前7時30分～8時30分
場教育センター校庭（木曽東3－1－3）
問農業振興課☎724・2166 FAX724・1186

ご案内

傍聴しませんか 第3回町田市庁舎跡地等検討委員会

市では、市役所新庁舎の建設工事を進め、2012年秋に移転します。

本庁舎及び中町第三庁舎が移転した跡地の活用方法を同委員会で検討しています。

これまでは、検討の進め方や対象地の立地特性について議論を行いました。

また、対象地の有効な活用方法について、市民の皆さんにアンケートを行いました。

今回は、市民アンケート調査の結果を踏まえ検討を行います。

これまでの委員会の配布資料・検討状況は、町田市ホームページでご覧いただけます。

日2月24日（木）午後6時～8時
場市役所森野分庁舎
定20人（抽選、結果は2月18日までに郵送）
申2月1日正午～10日に電話で町田市コールセンター（☎724・5656）へ。
問企画政策課☎724・2103 FAX724・3072

消費生活出前講座&地デジ受信説明会

この講座では消費者被害に遭わないために、悪質商法の手口や被害、その対処法について学びます。

今回は、「地上デジタル放送受信説明会」も同時開催します。個別の相談にも応じます。

直接会場へおいで下さい。

日・場2月10日（木）＝南市民センター、2月23日（水）＝鶴川市民センター、各会場とも午後1時30分～3時30分
問消費生活センター☎725・8805

町田で働こう！ 町田就職フェア2012

市内の優良企業約10社が集まり、新卒の方を対象とした合同企業説明会を開催します。履歴書は不要です。

直接会場へおいで下さい。

対2012年卒業予定の大学生・短大生・専門学校生、第2新卒者
日2月10日（木）午後1時～4時（入退場自由）
場町田市文化交流センター5階けやき

お問い合わせは町田商工会議所総務課（☎722・5957）へ。

問産業観光課☎724・2129

要約筆記者登録試験

対市内在住、在勤、在学で、聴覚障がい者福祉に熱意がある、2011年4月1日現在満20歳以上の方（試験の対象レベルは、概ね要約筆記学習経験2年以上）
日3月13日（日）午前9時30分から
場市役所森野分庁舎
申所定の申込書（障がい福祉課に有り、町田市ホームページからダウンロードも可）に記入し、2月28日まで（必着）に直接または郵送で障がい福祉課（〒194－8520、中町1－20－23、☎724・2147 FAX724・1191）へ。

男女平等推進センター 再就職準備セミナー

【私らしく再就職～「輝く自分」を取り戻そう！】

育児や介護などを機に仕事を辞めたけれど、また働きたいと考えている方のための講座です。

対女性の方
日3月2日（水）、9日（水）午前10時～正午、全2回
場町田市民フォーラム
講キャリアカウンセラー・高坂美幸氏
定25人（申し込み順）
申2月22日までに電話で町田市コールセンター（☎724・5656）へ。保育（1歳～就学前の子ども、15人まで）希望者は併せて申し込みを。
問男女平等推進センター☎723・2908

青少年指導者育成研修会

日ごろの子ども達との活動のヒントになる研修です。

対市内在住、在勤、在学の青少年の指導に関わる、または志している18歳以上の方
日①2月23日（水）午後7時～9時②3月6日（日）午後3時30分～5時30分、全2回
場①市役所森野分庁舎②総合体育館
内①子どもの心のコーチング（講演）②安全でみんなで楽しいドッヂビー（実技）
講①（特）ハートフルコミュニケーション代表・菅原裕子氏②日本ドッヂビー協会
定40人（申し込み順）
費1000円
申電話で町田市コールセンター（☎724・5656）へ。
問子どもセンターぽぉ☎775・5258

参加者募集 多摩・三浦丘陵ウォーキングラリーその2

早春の八王子・日野の里山の緑や水景を楽しみませんか。

このイベントは、相模湖周辺から多摩丘陵、三浦丘陵に関係する13自治体で構成される「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」が主催するものです。

日3月12日（土）午前9時～10時受付
集合場所京王相模原線京王堀之内駅前
コース同駅前～堀之内寺沢里山公園～八王子堀之内里山保全地域～かたらいの路～高幡不動尊～浅川～向島用水親水路～京王線高幡不動駅、行程約8km
内スタンプウォーキングラリー、春を感じる写真の撮影
※スタンプラリー等のイベントの参加者には、参加賞がもらえ、さらに「東京都立多摩動物公園」の入園が無料（当日のみ有効）になります。
定300人（申し込み順）
申チラシの裏面にある申込用紙（市役所本庁舎1階市民相談室、公園緑地課で配布、多摩・三浦丘陵トレイル」ホームページ URL http://www.tama-miurahills.com/からダウンロードも可、同ホームページで申し込み可）に記入し、2月15日～3月9日に、FAXで（株）URリンケージ（FAX03・3272・6017）へ。
問町田市公園緑地課☎793・7613、ウォーキングラリー事務局（川崎市緑政課）☎044・200・2400

市が所有している宅地を一般競争入札で売却します

入札参加資格個人及び法人
受付期間2月15日（火）までの午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日は受け付けません。
受付場所市役所本庁舎4階管財課（郵送も可、2月10日の消印有効）
入札日2月22日（火）
※市役所本庁舎で実施します。
※入札参加要領、契約条件等の詳細は、「一般競争入札による市有地売却の案内書」をご覧下さい。
案内書配布場所市役所本庁舎1階受付、市役所森野分庁舎1階受付、各市民センター、町田・南町田駅前の各連絡所等
※案内書は町田市ホームページ（市政情報→募集案内→市有地の売却→市有地売却の概要→一般競争入札売却）からダウンロードもできます。また、郵送による送付も行いますので、希望者はお早めにお問い合わせ下さい。
問管財課☎724・2151、町田市コールセンター☎724・5656

売却予定物件

事情により売却を中止、または一部変更する場合もあります。

物件番号	所在地	地目	登記簿面積（㎡）	用途地域	建ぺい率（%）	容積率（%）	最低売却価格（万円）
1	町田市下小山田町字熊野堂4018番16	宅地	426.03	第一種低層住居専用地域	40	80	2926

2月1日から受付開始 ちょこっと共済に加入を！

交通災害共済「ちょこっと共済」は、交通事故にあった時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。2011年度の申し込みを2月1日から受け付けます。

会費Aコース＝年額1000円、見舞金3万円～300万円、Bコース＝年額500円、見舞金2万円～150万円
対①町田市に住民登録、外国人登録のある方、②前項①の方と生計を共にする、就学のために市外に転出している方
申し込み場所市内の金融機関（ゆうちょ銀行・中央労働金庫・三菱UFJ信託銀行・山梨中央銀行を除く）、農協、町田市交通安全課（市役所中町第二庁舎2階）、市民課（市役所本庁舎1階）、各市民センター
共済期間4月1日～2012年3月31日（4月1日以降に申込み可）に記入し、2月28日までに郵送または持参で障がい福祉課（〒194－8520、中町1－20－23、☎724・2147 FAX724・1191）へ。

男女平等推進センター 再就職準備セミナー

【私らしく再就職～「輝く自分」を取り戻そう！】

育児や介護などを機に仕事を辞めたけれど、また働きたいと考えている方のための講座です。

対女性の方
日3月2日（水）、9日（水）午前10時～正午、全2回
場町田市民フォーラム
講キャリアカウンセラー・高坂美幸氏
定25人（申し込み順）
申2月22日までに電話で町田市コールセンター（☎724・5656）へ。保育（1歳～就学前の子ども、15人まで）希望者は併せて申し込みを。
問男女平等推進センター☎723・2908

青少年指導者育成研修会

日ごろの子ども達との活動のヒントになる研修です。

対市内在住、在勤、在学の青少年の指導に関わる、または志している18歳以上の方
日①2月23日（水）午後7時～9時②3月6日（日）午後3時30分～5時30分、全2回
場①市役所森野分庁舎②総合体育館
内①子どもの心のコーチング（講演）②安全でみんなで楽しいドッヂビー（実技）
講①（特）ハートフルコミュニケーション代表・菅原裕子氏②日本ドッヂビー協会
定40人（申し込み順）
費1000円
申電話で町田市コールセンター（☎724・5656）へ。
問子どもセンターぽぉ☎775・5258

参加者募集 多摩・三浦丘陵ウォーキングラリーその2

早春の八王子・日野の里山の緑や水景を楽しみませんか。

このイベントは、相模湖周辺から多摩丘陵、三浦丘陵に関係する13自治体で構成される「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」が主催するものです。

日3月12日（土）午前9時～10時受付
集合場所京王相模原線京王堀之内駅前
コース同駅前～堀之内寺沢里山公園～八王子堀之内里山保全地域～かたらいの路～高幡不動尊～浅川～向島用水親水路～京王線高幡不動駅、行程約8km
内スタンプウォーキングラリー、春を感じる写真の撮影
※スタンプラリー等のイベントの参加者には、参加賞がもらえ、さらに「東京都立多摩動物公園」の入園が無料（当日のみ有効）になります。
定300人（申し込み順）
申チラシの裏面にある申込用紙（市役所本庁舎1階市民相談室、公園緑地課で配布、多摩・三浦丘陵トレイル」ホームページ URL http://www.tama-miurahills.com/からダウンロードも可、同ホームページで申し込み可）に記入し、2月15日～3月9日に、FAXで（株）URリンケージ（FAX03・3272・6017）へ。
問町田市公園緑地課☎793・7613、ウォーキングラリー事務局（川崎市緑政課）☎044・200・2400

町田市民ホール事業

問町田市市民ホール☎728・4300 FAX http://www.c-hall.com/

※電話はおかけ間違えのないようにお願いします。

休館日　第1・3月曜日（祝日のときはその翌日）

受付時間　午前8時30分～午後5時

第31回 町田市郷土芸能まつり

2月11日（祝）
午前11時30分開演
全席自由

直接会場へおいで下さい。

催し

ご参加を

ひなた村 ドラム缶ピザ窯講習会

参加された方は、ひなた村でピザ窯が利用できるようになります。

対市内在住、在勤、在学の高校生以上の方
日2月11日（祝）午前10時～午後2時
定20人（申し込み順）
費300円
申電話でひなた村（☎722・5736）へ。